

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年11月16日

分任支出負担行為担当官  
環境省自然環境局  
皇居外苑管理事務所長 松本 俊男

### 1. 競争に付する事項

- (1) 件名 平成28年度皇居外苑照明設備等整備工事
- (2) 仕様等 入札説明書による
- (3) 履行期限 平成29年3月31日
- (4) 入札方法

本件は、簡易な施工計画等の提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の入札である。

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

紙入札方式で行う。

### 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別な場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年環境会第9号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 環境省から指名停止措置が講じられている期間中の者ではないこと。
- (5) 開札時まで平成27・28年度一般競争入札参加資格のうち、「電気設備工事」に係る「A」又は「B」の等級に格付けされ関東地域の競争参加資格を有する者であること。

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けており平成27・28年度一般競争参加資格のうち、「電気設備工事」に係る「A」又は「B」等級に格付けされ関東地域の競争参加資格を有している者であること。）。)

(6) 平成18年度以降に、次の基準を満たす工事を元請けとして施工した実績を有すること。

公園、街路等における景観に配慮した照明設備等の工事

(7) 次に示す簡易な施工計画等の技術的所見が適正であること。

- 1) 施工体制・工程管理に関する技術的所見
- 2) 施工方法に関する技術的所見
- 3) 安全管理に関する事項
- 4) 施工上配慮すべき事項

(8) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

- 1) 一級電気施工管理技士の資格を有する者であること。
- 2) 平成18年度以降に、上記(6)に掲げる工事の経験を有する者であること。
- 3) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(9) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(5)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(10) 入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

### 3. 総合評価落札方式に関する事項

#### (1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点50点(入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。)に加算点100点(2(7)に関する提案(以下「技術提案」という。)など以下に示す評価項目に応じて付与する点数)を加え、評価値を算出し落札者を決定する方式とする。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

#### (2) 評価項目

- 1) 評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。
  - (ア) 上記2(7)に示す項目に対する提案に関する事項
  - (イ) 施工能力に関する事項
  - (ウ) 配置予定技術者の能力に関する事項

#### (3) 評価の方法及び落札者の決定

入札参加者の技術提案による評価項目(評価指標)を評価し、

評価値 = {(標準値 + 加算値) / 入札価格(千万円)} の最も高い者を落札者とする。

落札の条件は、次のとおりとする。

- 1) 入札価格が予定価格の制限範囲内であること。
- 2) 提案内容が発注者の設定している最低限の要求要件を下回らないこと。  
また、最低限の要求要件である標準点を予定価格で除した数値(以下「基準評価値」という。)を下回らないこと。

(4) 上記3(3)において、評価値のもっとも高い者が2人以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

#### 4. 契約条項を示す場所及び問い合わせ先等

##### (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

- 1) 〒100-0002 東京都千代田区皇居外苑1-1  
皇居外苑管理事務所 庶務科又は環境保全専門官 大塚 雅一  
電話03-3213-0095 FAX 03-3201-1017
- 2) 仕様書等技術的な問い合わせ先  
〒100-0002 東京都千代田区皇居外苑1-1  
皇居外苑管理事務所 環境保全専門官 大塚 雅一  
電話03-3213-0095 FAX 03-3201-1017

##### (2) 入札説明書の交付期間及び場所

- ・ 交付期間 平成28年11月16日(水)から平成28年11月28日(月)
- ・ 交付場所 環境省ホームページの国民公園(新宿御苑・皇居外苑等)の「国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑」>「皇居外苑」>「お知らせ」及び「調達情報」  
「<http://www.env.go.jp/garden/kokyogaien/index.html>」  
必要な件名を選択し「入札公告」の下段に入札説明書のファイルが添付されているのでダウンロードして入手すること。

#### 5. 競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書の提出方法

(1) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)及び技術提案書の提出場所、提出期間。

- 提出期間：平成28年11月16日(水)から平成28年12月2日(金)  
土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前9時から午後5時まで  
提出場所：4.(1)1)と同じ  
提出方法：持参又は郵送(期限必着)による。  
ただし、郵送する場合には書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。

#### 6. 入札書の提出方法、開札日時及び場所

- 日時：平成28年12月14日(水) 11時  
場所：皇居外苑管理事務所会議室  
方法：皇居外苑管理事務所会議室において入札箱への投函

#### 7. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ・ 入札保証金 免除。
- ・ 契約保証金 免除。但し、公共工事履行保証証券による保証(かし担保特約を付したのものに限る。)を付するものとする。この場合の補償金額は、請負代金額の10分の3以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記3(3)の評価方法で決定するものとする。なお、具体的には入札説明書による。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理技術者とは別に監理技術者同一の資格(工事経験を除く。)を満たす技術者の配置を求めることがある(入札説明書参照)。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(10) 技術提案等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 技術提案に基づく技術提案書の採否

技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。

(12) 本案件は入札を紙入札方式で行う。

(13) 詳細は、入札説明書による。